

OIE コードで定められている BSE のサーベイランスについて

1. OIE コードでは、BSE について「無視できるリスクの国」のステータスを維持するためには、5 万頭に 1 頭の有病率を 95% の確率で摘発可能なサーベイランス（以下「B 型サーベイランス」という。）を実行する必要があると定められている。
2. また、同コードでは、B 型サーベイランスが有効に行われていることを示すため、検査対象牛 1 頭当たり割り振られたポイントに基づき、牛の飼養頭数に応じた所定のポイント数（7 年間の累計）を獲得することが必要と定められている。なお、「管理されたリスクの国」のステータスを獲得するためには、10 万頭に 1 頭の有病率を 95% の確率で摘発可能なサーベイランス（以下「A 型サーベイランス」という。）を実行する必要があると定められている。

表 1：検査対象牛 1 頭当たりのポイント数

	健康と畜牛	通常の死亡牛	緊急と畜牛 歩行困難・ 起立不能牛等	特定臨床症状牛
1 歳以上 2 歳未満	0.01	0.2	0.4	0
2 歳以上 4 歳未満	0.1	0.2	0.4	260
4 歳以上 7 歳未満	0.2	0.9	1.6	750
7 歳以上 9 歳未満	0.1	0.4	0.7	220
9 歳以上	0	0.1	0.2	45

表 2：BSE に係るステータス維持に必要なポイント数（7 年間）

成牛群の頭数 (24 か月齢以上)	A 型サーベイランス	B 型サーベイランス
>1,000,000 頭	300,000 点	150,000 点 (日本)
800,000~1,000,000 頭	240,000 点	120,000 点
600,000~800,000 頭	180,000 点	90,000 点
400,000~600,000 頭	120,000 点	60,000 点
200,000~400,000 頭	60,000 点	30,000 点
100,000~200,000 頭	30,000 点	15,000 点
50,000~100,000 頭	15,000 点	7,500 点

(以上)